

御船町長・御船町議会議員選挙投票日

4月21日(日)

▶選挙内容

御船町に暮らす住民が二元代表制である、町長と町議会議員を決める選挙です。御船町長と、御船町議会議員の定数14人を投票で決めます。

▶投票ができる人

- ①選挙人名簿に登録された18歳以上の日本人
- ②投票日に住民票のある人
- ③告示日の前日を基準として、御船町に住民票が引き続き3カ月以上ある人
- ◆選挙人名簿に登録された人でも投票前に町外へ転出した人は投票できません。

▶選挙告示日（立候補受付）※1日限り

日時／4月16日(火) 8時30分～
場所／町役場第二分庁舎大会議室

▶郵便投票請求期限

日時／4月17日(水) 17時まで

▶立候補予定者説明会

日時／3月20日(火) 14時～
場所／町役場第二分庁舎大会議室

期日前でも投票ができます

選挙当日に、▶仕事▶学校▶地域行事▶冠婚葬祭▶旅行▶病気一などで投票所に行くことができない人は、期日前に投票を済ませることができます。



▲県議選挙及び町長・町議選挙の期日前投票所は、御船町役場横第二分庁舎となります。

熊本県議会議員選挙投票日

4月7日(日)

▶選挙内容

県内21選挙区から、定数49人の県議会議員を決める選挙です。上益城郡では、御船、益城、嘉島、甲佐、山都の5町から、定数2人を投票で決めます。

▶投票ができる人

- ①選挙人名簿に登録された18歳以上の日本人
- ②投票日に住民票のある人
- ③告示日の前日を基準として、御船町に住民票が引き続き3カ月以上ある人
- ◆選挙人名簿に登録された人でも投票前に県外へ転出した人は投票できません。

▶選挙告示日（立候補受付）※1日限り

3月29日(金)

▶郵便投票請求期限

日時／4月3日(火) 17時まで

その一票が 明るい未来へ

御船町長・御船町議会議員選挙 期日前・不在者投票日

4月17日(水)～4月20日(土)

時間／8時30分～20時
場所／町役場第二分庁舎（旧恐竜博物館）

熊本県議会議員選挙 期日前・不在者投票日

3月30日(土)～4月6日(土)

時間／8時30分～20時
場所／町役場第二分庁舎（旧恐竜博物館）

投票所を確認してください！

投票日当日の投票場所は、お住まいの地区によって異なります。事前に送付される「投票所入場券（はがき）」に記載されていますので、確認してください。

投票区（投票所）	投票地区	投票時間
第1投票所（御船中学校体育館）	御船地区全域	午前7時～午後7時
第2投票所（滝尾小学校体育館）	滝尾地区全域、粒麦（水越）	
第3投票所（水越分館）	水越地区（粒麦を除く）	午前7時～午後6時
第4投票所（七滝分館）	七滝地区全域	
第5投票所（七滝中央小学校体育館）	上野地区全域	
第6投票所（田代東部分館）	南田代第3・4区、上田代、水源	午前7時～午後5時
第7投票所（浅の藪公民館）	浅の藪	
第8投票所（北田代分館）	間所、牧の原、玉来、下山、木戸屋、中野	午前7時～午後7時
第9投票所（木倉小学校体育館）	木倉地区全域	
第10投票所（高木小学校体育館）	高木地区全域	
第11投票所（小坂小学校体育館）	小坂地区全域	

※ご本人の入場券と、ご家族の入場券を間違えないようにご注意ください。
※投票時間を間違えないようにご注意ください。
※20時15分から町スポーツセンターで即日開票を行います。
観覧される人は、2階アリーナ席をご利用ください。

病院や施設で投票ができます

県の指定を受けている病院や老人ホームなどの施設に、入院・入所している人は、施設の長に申し出ること、その施設で不在者投票を済ませることができます。

また、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人（障がいの種類、程度に要件あり）、要介護5の介護保険認定をお持ちの人は郵便での不在者投票ができます。その際、町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。



御船町選挙管理委員会
横田 静也委員長

投票に行きましょう

今回は4年に1度行われる身近な統一地方選挙であり、町民の皆さんの関心も高いと思います。

投票は、有権者が政治に参加する最大の機会であるとともに、国民の権利であり、責務でもあります。

立候補者の考えをしっかりと理解し、自分が投票したいと思った人に投票してください。忘れずに投票に行きましょう。

統一地方選挙

